◆ 特殊詐欺対策の強化

Q.（大野） コロナ禍により自治会町内会の防犯活動が思うように行えないなか、高齢の方が一人で在宅している時間が増え、特殊詐欺の被害が増大することを懸念している。神奈川県が創設した『市町村が迷惑電話防止機能を有する機器を導入する際の補助制度』の活用も必要。

A.（副市長） 今後も県警察や防犯協会と連携した対策を続けるとともに、県の補助制度の活用も含め、効果的な取組を検討してゆく。

◆ 障がいのある方々の働く場の確保

Q.（大野） 障がいのあるお子さんたちの卒業後の日中の居場所が足りないことが問題となっている。居場所のひとつに、働く場がある。働く場の確保に際しては、就労機会の数だけではなく、障がいの特性に合わせた就労環境の整備や合理的配慮が必要だ。本市の取組状況を問う。また、８月31日までに県に報告することになっていた今年６月１日現在の障がい者雇用率の集計が未完了で県に未報告とのことで、本日９月８日、質疑できない。この状況に対して（当局が）事も無げな様子であることを、とても悔しく悲しく感じる。障がいのある方々の存在を、障がいのある方々が働くことを、真剣に考えていただきたい。取組姿勢にはそれが見られない。いつ公表するのか。今定例会中の公表を求める。

A.（市長） 雇用率は数字が確定次第、速やかに公表する。今後も障がいのある方がいきいきと働き続けられるような働く場の確保に努める。

このほかにも
様々なテーマで質疑しました。

質疑の動画や議事録は
市会HPで
ご確認いただけます。

市政へのご意見やご要望を
お聞かせください。

立憲民主党　横浜市会議員（港北区）

大野　トモイ

◆高知県四万十市生まれ
◆ICU（国際基督教大学）卒業（TOEIC895 ）
◆学生時代から民主党青年局の活動に参加
◆2005年衆院選（惜敗率72.5%）
2009年衆院選（同87.0%） 民主党衆議院議員公設第一秘書を経て、都内外資系企業人事部管理職を経験したのち、2019年より現職
◆2020年は建築・都市整備・道路委員会に所属

市政報告
一般質問

カジノ推進ではなく、コロナ対策を

新型コロナウィルス感染症が暮らしや経済に与えた甚大な影響を鑑み、IRカジノ予算をはじめとする不要不急の予算を、私たち市民の暮らしの安心・安全のために振り向けてゆくことを、引き続き求めてまいります。

◆初の本会議登壇（一般質問）

9/8、初めて本会議登壇しました。私の所属会派は議員が20人いるので、一般質問の順番がまわってくるのは、４年の任期中に１度か２度。とても貴重な機会です。**質疑内容の抜粋を次ページ以降に掲載**しました。ぜひご覧ください。

◆カジノ住民投票の署名活動、始まる

9/4から、カジノの是非を問う住民投票を求める署名活動が始まりました。これまで大野トモイに署名活動参加のご意思をお伝えくださった方に、随時、署名用紙をお届けしています。万が一、届かない場合は、誠に恐れ入りますが大野トモイ事務所までご連絡くださいませ。ご署名くださる方からのご連絡もお待ちしております。（TEL：045-298-8475　FAX：045-330-8178）

横浜市会議員　大野トモイ
〒222-0037　港北区大倉山3-1-3-3E
TEL：045-298-8475　FAX：045-330-8178
E-Mail：anatanokoe@tomoi.yokohama

～すべての人に居場所と出番を～

～すべての人に居場所と出番を～　横浜市会議員　大野トモイ

◆ 産後母子ケア事業の拡充

Q.（大野） 本事業に予防的視点を採り入れ、従来のハイリスクアプローチからポピュレーションアプローチに転換し、対象者を産後４ヶ月未満の子の母から産後１年までの子の母に拡大することを、今年３月の予算特別委員会で提案した。本日の一般質問に際し全国の政令市の状況を調査したところ、複数の都市で既に１年への拡充を予定している。本市も、他都市に遅れることなく１年に拡充することを、再度、提案する。

A.（市長） 産後に心身の不調や育児不安等のある方は４ヶ月を過ぎても利用できるよう、引き続き検討してゆく。

◆ 共同養育と子どもの権利（ひとり親の子の支援）

Q.（大野） 子どもを取り巻く環境は過酷さを増し、子どもの権利条約の求める子どもの権利が保障されていない。また、親が離婚しても子どもの権利が保障される仕組みが必要だ。共同親権や面会交流の義務化は国政マターだが、近年の国会では、現職法務大臣が前向きな答弁をしたり、超党派の議連ができたりしており、共同養育の視点で独自のひとり親支援策を講じている自治体もある。地域の共助の仕組みに頼るには限界がある。親権を持つ側への支援が多い本市のひとり親支援に共同養育の視点を採り入れることを、提案する。

A.（市長） 子どもの人権は、いかなる場合にも尊重されるべき。子どもの利益は、最も優先される。親が離婚しても子どもが両親の愛情を感じ続けられることは大切。国の議論の推移を見守りながら考えてゆく。

◆ 性的マイノリティの方々への差別や偏見をなくす

Q.（大野） パートナーシップ宣誓制度について、昨年10月の決算特別委員会で賛成する立場から質疑したところだが、制度の導入だけではなく、今年６月に施行された『パワハラ防止法』の定める、SOGIに関するハラスメントやアウティングの防止義務明記など、職場での差別や偏見をなくすための取組が必要。

A.（副市長） 周囲に知られることを恐れ孤立している方々が取り残されている不安を感じないようにすることが、必要。制度の着実な運用と合わせて、理解促進に積極的に取り組む。企業や団体への研修や啓発冊子の配布により、設備や福利厚生制度など、自分らしく安心して働ける職場づくりを促進する。

石川大我 参議院議員（比例区）と
TOKYO RAINBOW PRIDE 2019にて

◆ 医療的ケア児・者への支援

Q.（大野） 本市が『第３期障害者プラン』で令和２年度迄の市内６ヶ所整備を掲げる多機能型拠点は、福祉サービスの利用が難しい医療的ケア児・者にとって必要不可欠なものだが、まだ３ヶ所しか整備されていない。 拠点へのアクセス、送迎の確保も併せて、計画どおり整備すべき。また、今年４月から全区６人が配置された医療的ケア児・者等コーディネーターは、業務の複雑さや当事者の人数を考えると、相談支援の質向上に寄与するには、人数が足りていない。質と量をどう担保するのか。

A.（市長） 早期の６ヶ所整備に向けて取り組む。コーディネーター数は、実績を重ねるなかで検証し、必要に応じて体制を検討する。当事者の皆さんが安心して地域生活をおくれるよう、引き続き支えてゆく。

◆ IR・カジノ誘致撤回

Q.（大野） 選挙で選ばれた人たちが多数決で決めてゆく間接民主主義の仕組みは、万能ではなく、『民意』とは決して、議会での多数決のみに表れるものではない。間接民主主義の仕組みを採っている我が国に、今まさに議会の外で行われている住民投票を求める署名活動のような直接民主主義的な仕組みが存在していることは、その証左。昨年の誘致表明以来、どの世論調査でも、反対の意見が上回っている。住民投票などあらゆる手段を用いて『民意』を問うべきだ。インバウンド頼みで観光立国をめざすという方向性は、withコロナの時代に即したものとは考えられない。カジノ事業も例外ではないことは、事業者と目されていた名だたる企業の撤退が相次いで報じられていることにも表れている。事業の実効性はない。民意を真摯に受け止め、本市へのIRカジノ誘致計画を撤回することを、今ここに改めて求める。

A.（市長） 住民投票を求める署名活動は市民の皆様のお考えの表れだと認識。市民の代表である市会で予算議決を経て進めてきた。IR整備法の定める住民の意見を反映させる手続き（公聴会や議会の議決等）にとどまらず、事業の進捗に合わせて市民の皆様のお声も伺いながら丁寧に説明してゆく。経済振興において観光復興は不可欠で、既存の観光施設と連携し国内客の滞在型観光を増やすうえでも、IRは大きなチャンス。今後の事業者公募で、より実効性の高い感染症対策提案を引き出し、国内外競争力を高める。